



TOPICS

7月号のトピックス P. 2
白神のまなびやより P. 3
いきいき健康広場 P. 4
食育だより

社会福祉協議会 P. 4
白神だより P. 5
消防だより
なるみとかじが往く！

6月議会定例会 P. 6～7
各種お知らせ P. 8～11
ズームアップにしめや P.12

交通事故事故ゼロ 10年 達成！

令和3年5月30日をもって交通事故事故ゼロ
継続10年の記録を達成し、交通事故事故ゼロ達
成知事表彰を受けました。

5月31日の表彰式には、桑田村長が出席し、
柏木司副知事から表彰状が授与されました。

今後は交通事故事故ゼロ11年を目指し、さらに
村民一体となって交通安全に取り組んでいきます。



第5弾

カムイシードル完成！

白神ワイナリー（道の駅津軽白神内）にて、カ
ムイシリーズの第5弾となる、新ジャンルのシー
ドルが完成し、6月12日から道の駅津軽白神で
先行販売が開始されています。

本シードルは、白神山地周辺のりんごを使い、
りんごだけだと表現しにくい、香りや味の深みや
口あたりのよさを出すためにぶどうをブレンド
し、白神山地で発見された白神酵母を使い辛口に
仕上がっています。



(株)前山組が ボランティア活動を実施

6月16日、(株)前山組が今年も目屋溪谷岩木川カ
ヌー競技場周辺においてボランティア活動を実施し
ました。

河川や海岸のよりよい環境づくりを自発的に行う
「青森県ふるさとの水辺サポーター」に認定されて
いる同社は、暑い天候の下、16名の作業員で河川
敷沿いの草刈り作業を行い、美化活動に汗を流しま
した。



草刈り ボランティア

6月20日、名坪平地区にあるガマ石会
(会長 山下隆敏さん) がボランティア活動
を実施しました。今回行われたボランティア
活動では、乳穂ヶ滝周辺の草刈りが行われ、
観光名所の美化に貢献しました。



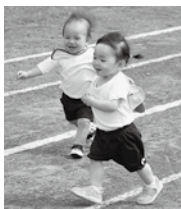
白神のまなびやより

たしろ保育園

6月6日「西目屋小学校・たしろ保育園」合同運動会が開催されました。時折突風もありましたが快晴に恵まれ、とても良い運動会日和でした。

コロナ禍で通年通りの入場行進や紅白に分かれての応援合戦がありませんでしたが、開会式は小学生のお兄さん、お姉さんたちの横に並んで、とても誇らし気。1才児から順に徒競走から始まり、一目散にゴールを目指していました。今年の応援は拍手のみの約束でしたが、可愛い仕草について「がんばれー！」と大声を出してルール違反してしまいました。子どもたちは広

すぎるグラウンドを誰一人泣くこともせず、堂々と笑



顔で走り終えました。全員の徒競走が終わると、ダンスの披露です。1、2才児の子どもたちは、バンダナを頭に巻いて格好良い海賊ちゃんを表現。3、4才児の子どもたちはパルパルーンとサングラスを使い、観客をノックアウト！風にも負けず、難しいリズムを素敵に決めてくれました。5才児は、カラーガードを披露。あの強風と広いグラウンドを上手く使いこなして、見事に演じ切りました。最後のリレーは、ぶっつけ本番でしたが、全員が完走する事が出来ました。たくさんのご声援ありがとうございました。

西目屋村教育委員会主催による、「西目屋村土曜学習会～サタスタルーム」が西目屋児童クラブ内に開設となり、弘前大学教育学部1年生による学習会が、6月から12月までの土曜日に月1回開催される事になりました。初日の6月12日は、大高教育長、三上教育課長、戸塚教授（医学博士）の見守る中、弘前大学1年生4名の学生さんと子どもたち約30名が参加。自己紹介と運動遊びでコミュニケーションをとった後は持ち寄った宿題などでガッチリ勉強しました。こんなに真面目に勉強している子どもたちに感動。次回も楽しみです。



～もうわんつかだ！ おけても なぐな！ そらけっぱれ！～

西目屋小学校

6月6日、運動会を開催しました。

昨年に引き続き「西目屋村大運動会」が中止となったので、今年は、「西目屋小学校・たしろ保育園合同運動会」として開催しました。この日は、暑くもなく寒くもないちょうどよい運動会日和に恵まれました。

子どもたちは、『心一つに全力を尽くし、太陽のように熱く燃えろ、西目屋魂』のスローガンの下、赤組も白組も、力を合わせて種目に臨みました。特に、「低・中・高綱引き」や「全校リレー」では、仲間の組を応援したり、負けそうになっても必死に力を出し切ろうとしたりする姿が見られ、感動的でした。

保護者代表挨拶でPTA会長田畑勇次さんがおっしゃった通り、勝敗は付きものですが、勝ってもおごらず負けてもくさらず、一致団結して力を出し切った子どもたちの姿に、成長を感じた運動会でした。





いきいき健康広場

今月のいきいきポイント 7月は熱中症予防強化月間！再確認しよう！「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルス感染予防の3つの基本である ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い や「3密（密集・密接・密閉）」を避けるなどの「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動ポイントは次のとおりです。



① 暑さを避けましょう

- エアコンを利用するなど、部屋の温度を調整しましょう。
- 感染予防のため、換気扇や窓を開放し、換気をしつつエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。
- 暑い日や暑い時間帯は無理をしない。
- 涼しい服装にする。
- 急に暑くなった日は特に注意する。
- 扇風機を活用する。

エアコン
扇風機を活用しよう！



② 適宜マスクをはずしましょう

- 気温・湿度の高い中でマスク着用は要注意。
- 屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合にはマスクを外す。
- マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を。



③ こまめに水分補給をしましょう

- のどが渇く前に水分補給をしましょう。
- 1日あたり1.2リットルを目安に飲みましょう。
- 大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに摂るようにしましょう。



④ 日頃から健康管理をしましょう

- 日ごろから体温測定、健康チェックをしましょう。
- 体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養しましょう。



⑤ 暑さに備えた体づくりをしましょう

- 暑くなり始める時期（今頃）から適度に運動をしましょう。
- 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で行いましょう。
- 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度運動しましょう。



今月のいきいき Day

歯っぴーデー

7月8日(木)

歯ブラシを交換しませんか？
意識的に歯磨きをしてみましょう。

乳幼児健診

7月9日(金)

対象者には事前に案内を配布しています。忘れずに受診しましょう。

食育だより

冷たい食べ物や飲み物に要注意！

7月を迎え、本格的な夏の到来です。暑くて食欲のないときには、アイスやジュースなど、冷たくて甘いもののおいしく感じられるものです。つつい食べ過ぎてしまう人も多いのではないのでしょうか？夏バテを引き起こす原因となる、冷たくて甘い食べ物や飲み物のとり過ぎには注意が必要です。

空腹が満たされ、食事の量が減る

アイスやジュースを摂取すると空腹が満たされ、食事をしっかりとれなくなります。食事が十分にとれなくなると、体に必要な栄養が不足して夏バテにつながります。



ビタミンB1を消費してしまう

アイスやジュースに含まれている大量の砂糖を代謝する（＝エネルギーに変える）ために、ビタミンB1という栄養素が使われます。ビタミンB1が不足すると、疲労物質がたまり、夏バテの症状を引き起こします。



食事と日常生活に気を配り、暑い夏を元気に乗り切りましょう！

社会福祉協議会

好評実施中!!

安心見守り配食サービス

管理栄養士が献立したお弁当を自宅まで配達します。毎日メニューが違っており種類も豊富です。

1食のみの利用でも可能です。まずはお試しに食べてみませんか？

料 金

- おかずのみ…300円
- ごはん付き…350円

配達日時

- 毎日(1月1日～3日は除く)
- 昼食…11:20～12:00
- 夕食…16:20～17:00

●対象者

- 西目屋村に居住し、以下のいずれかに該当する方
- ① 65歳以上のみで、居住の方
- ② 心身の障害により買い物及び調理が困難な方



メニュー例

●利用に関しては

事前に利用登録が必要です。まずはお電話ください。

●問い合わせ・申込先

社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会 (☎ 85-2255)

受付 平日 8:15～17:00



グリーンパーク もりのいずみ

グリーンパークもりのいずみは宿泊棟全てのお部屋の壁紙を「こぎん柄」にして「西こぎん発祥の地」、西目屋らしいお部屋に生まれ変わりました。

また、3ルームにベッドを入れ、更に琉球畳を敷いた和洋室風にして、国内外のお客さまに気持ちよくご利用頂ける様になりました。

4月からはリニューアル記念として「こぎんルームオープンキャンペーン」を実施しています。

宿泊のお食事メニューを一新してお客さまに好評を得ています。

今後もお客さまにゆっくりとお寛ぎ頂ける宿を目指していききたいと思います。



なるみとかじが往く!!

暑い日が続いておりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。熱中症に気を付けて、適度な水分補給を心がけましょう。

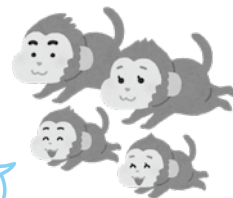
さて、前回の狩猟免許に関連して、パトロール隊から野生動物のクイズです。動物が好きな人には簡単かも?ぜひ、お試ください。

第一問 群れをつくらない動物はどれか

- ☐ ツキノワグマ
- ☐ イノシシ
- ☐ ニホンジカ

第二問 ハクビシンの活動時間について、正しいものはどれか

- ☐ 一日中活動する
- ☐ 主に昼間に活動する
- ☐ 主に夜に活動する



みんなで
やってみよう!

☐ 留二第 ☐ 留一第 (と泉)

消 防 だ よ り

マスク着用時の熱中症にご注意を!

弘前消防署 目屋分署です。

新型コロナウイルス感染症が再び感染拡大の兆しを見せている中、西目屋村村民の方々におかれましては、マスク着用の機会が多くなったことと思います。また、今年は6月上旬から気温が30℃を超える日が続き、熱中症への注意も必要となってきました。

マスクを着用すると顔周辺の熱がこもりやすくなるだけでなく、呼吸効率の効果も低くなってしまいます。そのため気温が高い日にマスクを着用し農作業や運動などをすると熱中症を発症してしまう可能性が高くなります。

屋外など人との距離を十分に取れる場合は、マスクを外して農作業や運動などをするようにしてください。

また、こまめな水分補給を忘れずにご自身の体調を管理して下さるようお願いいたします。

西目屋村災害発生状況

令和3年 5月末現在	救急	火災	救助	遭難
5月件数	3	0	0	0
累 計	12	0	0	0

消防職員募集

- ▼職 種 消防職(B)＝平成12年4月2日～平成16年4月1日に生まれた者
- ▼資 格 日本国籍を有し、採用時において弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村に居住でき、矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上、男性は身長おおむね160cm以上、女性はおおむね155cm以上の人
- ▼採用予定 4人
- ▼第1次試験日 9月19日(日)
- ▼試験場所 弘前医療福祉大学(小比内三丁目)
- ▼試験科目 消防職(B)＝高校卒業程度の教養試験／各職種共通＝適性検査、体力試験

受験申込書の提出方法

受験申込書に記入し必要書類を添え、8月27日(消印有効)までに郵送または持参してください(受付は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)。

※受験申込書は消防本部人材育成課および各消防署で交付しているほか、弘前地区消防事務組合ホームページ(<http://www.hirosakifd.jp>)からダウンロードできます。

消防本部人材育成課

(〒036-8203、弘前市大字本町2番地1、☎32-5109)

6月議会定例会について

令和3年第2回定例会が6月11日から16日まで開かれました。

審議された案件及び一般質問の概要をお知らせします。

【報告】

- 西目屋村税条例等の一部を改正する条例
- 西目屋村承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 令和二年度一般会計補正予算（第十号）
- 令和二年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第五号）
- 令和二年度介護保険特別会計補正予算（第五号）
- 令和二年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）
- 令和二年度簡易水道事業特別会計補正予算（第五号）
- 令和二年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第五号）
- 令和二年度一般会計繰越明許費繰越計算書

【議案（可決・同意）】

- 西目屋村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 西目屋村介護保険条例の一部を改正する条例
- 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 工事請負契約の件
（村道水上線（水上1号橋）補修工事）
- 令和三年度一般会計補正予算（第一号）
- 令和三年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）
- 令和三年度介護保険特別会計補正予算（第一号）
- 令和三年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）
- 令和三年度簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）
- 令和三年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）

一般質問 2番 三上 金一 議員



◆融雪溝について

問① 村内7集落の融雪溝の施工状況について伺う。

答①（建設課）融雪溝が設置されている地区は、田代、杉ヶ沢、村市、居森平の4地区あるが、杉ヶ沢地区については、まだ供用開始されていない。

問② 施工集落の延長距離について伺う。

答②（建設課）融雪溝の延長は、田代地区16路線4,214m、杉ヶ沢地区2路線232m、村市地区2路線409m、居森平地区1路線264mの合計21路線5,119mである。

◆広泰寺について

問① 広泰寺について伺う。

答①（教育委員会）広泰寺は明治44年に山形県米沢市から移築されたもので、上杉謙信による造営という由緒ある寺である。川原平地区の焼山の土地60ヘクタールを開墾した斎藤主は、寺の寺格をそのまま譲り受けて移築したという記録が残っている。

問② 管理状況について伺う。

答②（教育委員会）定期的なものとして、年に3回、春、秋、冬に現地に行き作業をしている。春は雪囲いの撤去、秋は防虫剤の噴霧、冬は雪囲いの設置などである。そのほか、降雪の多い年には随時雪下ろしなどを業者

に依頼している。また、火災保険もかけている。

◆不識塔について

問① 不識塔について伺う。

答①（教育委員会）不識塔は、川原平地区の開拓記念として起工し、高さ20.8mの総レンガ造りで大正元年に完成。その後、大正8年に没した斎藤主の遺言で、その遺体が永久保存処置を施され不識塔に埋葬されていたが、昭和55年に遺族によって弘前市内の寺に移されている。

◆白神山地観光開発について

問① 白神山地を中心とした観光開発事業の推進の具体策について伺う。

答①（産業課）白神山地が日本で初めての世界自然遺産に登録されたのは、平成5年12月であり、2年後の令和5年には、遺産登録30周年を迎える。

登録30周年に向けた具体的な取り組みとしては、遺産地域に気軽に入ることができるという当村ならではの優位性を強く印象づけるため、世界遺産地域の入口に大型サインの設置と老朽化した暗門公衆トイレを衛生的に気持ちよく利用していただけるよう大規模改修を行うなど、世界遺産地域入口周辺の受入環境整備を進めていく。

【その他の質問事項】

- 今後の融雪溝の施工計画について
- 広泰寺の文化財として村民を含めた観光客への内部公開について
- 不識塔の今後の活用及び内部公開について

一般質問 1番 齊藤 晃 議員



◆新型コロナウイルスの対応について

問① ワクチン接種の進捗状況について問う。

答①（住民課）村の65歳以上のワクチン接種は、5地区に分け5月7日から開始し、対象者545名で、461名が1回目の接種を実施し、接種率は84.6%。2回目の接種は5月28日から開始し、6月18日で終了することになっている。

問② 64歳以下のワクチン接種はいつ頃からか問う。

答②（住民課）64歳以下の対象者については、集団接種会場としている沢田内科医院と協議しながら、1回目の接種を7月21日から予定している。

問③ 体の不自由な人へのワクチン接種の対応について問う。

答③（住民課）村の把握している体の不自由な方は基礎疾患のある方が多いため、副反応やアナフィラキシーなどのリスクが高く、接種者への緊急時の対応が懸念されるため、通常の身体状態を把握しているかかりつけ医への通院の際に、個別接種を助めている。また、車イスで生活している方への対応としては、対象者の意向を確認し対応していく。

一般質問 4番 前山 正 議員



◆今後の村の課題について

問① 旧縫製工場の解体にあたりアスベストは含まれているのか。

答①（建設課）旧縫製工場は昭和51年に建設されたもので、当時の建物にアスベストが含まれている可能性としては、外部の外壁のモルタルに吹き付けている吹付材とその下地調整塗材。また、内部の配管を保護している保温材やボイラー室に断熱材が使用されている場合は、その断熱材などに含まれている可能性がある。

問② 仮にアスベストが含まれている場合は、どのような解体方法となるか。

答②（建設課）アスベストが含まれている場合は、仮設足場をシートで覆うなどして封じ込めを行い、アスベストが含まれている吹付材などの除去を行ってから、建物の解体を行うこととなる。

問③ 近い将来解体すると分かっていて、なぜ屋根の塗装を行ったか。

答③（建設課）屋根の塗装は、平成28年度に実施しているが、当時は具体的な建て替えなどの計画がなかったことや、屋根がさびついていたこと、色が村の指定色でなかったことなどを考慮し、塗装したものと思われる。

一般質問 5番 桂田 正春 議員



◆農業の振興策について

問① 村の農業の総生産額は。

答①（産業課）村の農業の総生産額は、農林水産省が公表している市町村別農業産出額では、平成30年が最新のデータとなっており、4億6千万円となっている。内訳は、米が1億1千万円、りんごなどの果実が2億9千万円、にんにくなどの野菜が5千万円、花きなどのその他の作物が1千万円となっている。

問② 今後の農業の振興策は。

答②（産業課）村では、農家の所得向上・担い手の育成を図るため、果樹苗木の購入経費や、農業保険への加入掛金、省力化機械及び設備を導入する経費などに対し、支援を行っている。また、耕作放棄地の発生防止を目的として、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を各地区の農業団体に交付するほか、耕作放棄地の活用を希望する農家に対し、トチの苗木を支給することで、村内経営農地面積の維持に努めております。

今後の振興策としては、現状の取組を継続した上で、農地中間管理事業を活用した中心経営体への農地集積を促進するとともに、村の特産品であるそば、大豆などを活用し、道の駅など村内観光施設において、1年を通じて販売可能な魅力ある新商品を製造する6次産業化を図り、付加価値を

◆重機車庫について

問① 除雪機械の車庫について、今後の維持管理などを問う。

答①（建設課）重機車庫は、昭和51年に1階が車庫、2階が西目屋中学校柔剣道場として建設され、その後2階は縫製工場、屋内ゲートボール場などとして使用され、現在2階は一部倉庫として使用している。

今後の維持管理については、重機車庫付近には、たしろ保育園や西目屋小学校などがあるため、歩行者などの安全を確保すると共に、今年度は令和4年度解体に向けた調査及び解体費用の算出を行いたいと思っている。

◆官製談合及び贈収賄事件について

問① 村が被った損害に対しての村の対応について。

答①（企画財政課）12月に発覚した、官製談合また贈収賄事件に係る村の損害賠償の件は、現在も裁判中であることから、答弁を差し控えていただくと、判決が出た後に、弁護士と相談し決めていきたいと考えている。

【その他の質問事項】

- 新型コロナウイルスワクチン予防接種の65歳以上で接種を受けていない方の割合と対応について
- 新型コロナウイルスの影響を受けている大学生への支援の考えについて

問④ 旧役場庁舎の解体について。

答④（企画財政課）旧役場庁舎の解体については、旧役場庁舎にアスベストが使用されていることが判明しているため、解体時に発生するアスベスト処理にかかる費用などを踏まえ、解体工事費の積算を実施し、また、特定財源を調査し、検討を進めて参りたいと考えている。

また、検討を進める段階で、旧庁舎を借りたいという方がいる場合には、耐震性の無い建物であること、耐震に係る補強の改修費用、その後の維持管理費用は借主において負担することなどを伝え、今後の貸借。また、それらを踏まえた上での譲渡など、解体のみならず、利活用も含め、検討していきたいと考えている。

問⑤ 旧庁舎の現状について問う。

答⑤（総務課）旧庁舎は書類などの片付けを行い、多少ではあるがきれいになった。あとは、処分するものは処分などを行い、整理していく。



高めることで、農家所得の向上に繋げていく。

◆やまつつじと桜の取り扱いについて

問① 新年度に入り現状維持か。

答①（総務課）現在、やまつつじは、旧役場敷地内中庭の村政100周年記念碑前、中央公民館駐車場横の庭園内などに植えられていて、担当課において雪囲いの対策を行い管理している。白神館も新館中庭や土手などにも数本が植えられているが、現在、特段の管理を行なっておらず、自然に自生しているやまつつじと同様に自らの力で花を咲かせている。

まずは、土手の目立つところへある程度植栽して様子を見る。その結果、個別に雪囲いの手間・経費をかけなければ維持していけないということであれば、また相談する。

（産業課）グリーンパークもりのいづみ周辺の桜の木については、昨年12月議会定例会の一般質問における議員からご指摘・ご提案を踏まえ、今春、当該施設を管理しているブナの里白神公社に、観光客の受入環境整備の一環として、桜の手入れに気を配っていただくよう、強く依頼をした。それを受け、白神公社では、雪の影響により折れた枝の伐採や、落枝の片づけ、主幹から出ている胴ぶき枝の剪定など、自身でできる範囲ではあるが、景観に配慮した桜の管理を行ったという報告を受けている。

【その他の質問事項】

- 今後の展開による農業の総生産額は。
- 桜の管理にもっと力をいれるべきでないか。

参加者募集

ドローンプログラミング体験教室

津軽広域連合では、夏休みに小学4年生～6年生のみなさんを対象に体験教室を開催します。ご応募お待ちしております！

- ▼開催日時：8月12日(木) 全2回
1回目 10:00～12:00、2回目 13:30～15:30
- ▼開催場所：西目屋村中央公民館（現地集合・解散）
- ▼体験内容：ドローンを使った超初心者向けのプログラミング体験教室
- ▼講師：太田徳次さん
- ▼参加費：1人800円
- ▼参加対象：弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村にお住まいの小学4年生から6年生
- ▼募集人数：各回20人
- ▼応募方法：「ハガキ」または「電子メール」に、①郵便番号・住所、②参加者氏名（ふりがな）、③学年・年齢、④希望時間、⑤保護者氏名（ふりがな）⑥電話番号を記入してお申込みください。
- ▼申込期限：7月23日(金) ※当日消印有効
※1回の応募で2人まで申込みできます。①～⑥をそれぞれ明記ください。
※応募者多数の場合は抽選を行い、結果を8月2日(月)に通知します。
※会場内の3密を避けるため、同伴者は入場できませんのでご了承ください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い開催します。(体験教室実施日の2週間前頃から検温をお願いします。健康状態によっては参加をお断りします。)
- ▼問い合わせ・申込先：
〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20ヒロコ3階
津軽広域連合 ドローンプログラミング体験係
☎31-1201 E-mail: rengou@tsugarukoiki.jp



参加者募集

「ふるさと探訪バスツアー」参加者大募集!!

津軽広域連合では、バスと電車を利用して弘南鉄道弘南線沿線の美しい文化・歴史などの名所や魅力ある施設及び弘南鉄道車両基地で貴重な整備技術を見学するツアーを実施します。みなさんのご応募お待ちしております！

- ▼日程：9月10日(金)
 - ▼時間：9:00～15:00（雨天決行）
 - ▼集合受付：場所・時間
弘前駅東口バスプール 9:00 または
弘前市運動公園第一駐車場 9:20
 - ▼行先：観光いちご園→名勝金平成園（澤成園）→中町こみせ通り
→レストラン御幸/昼食→田舎館駅→弘南鉄道平賀駅車両基地
- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い実施します。新型コロナウイルスへの感染リスクを心配される方はご遠慮ください。
- ▼募集対象：弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村に在住の方
 - ▼募集人数：20人 ※大型バス1台、弘南電車臨時便を利用（最小催行人数10人）
 - ▼参加費：1人2,500円（昼食代、施設利用料、ガイド料込み）
 - ▼応募方法：「ハガキ」または「電子メール」に、①～⑤まで記入して申込みください。1通の応募で2人まで申込できます。（2人目の情報記入必須）
①郵便番号・住所②氏名（ふりがな）③年齢④電話番号⑤集合場所
 - ▼申込期限：8月10日(火) ※当日消印有効
 - ▼参加者への通知：
応募者多数の場合は抽選を行い当選者にのみ当日の日程などを通知します。
発送日：8月20日(金)
 - ▼問い合わせ・申込先：
〒036-8003 日専連旅行センター弘前支店 弘前市駅前町10-5
「ふるさと探訪バスツアー」係 ☎36-4649
電子メールアドレス hirosaki-5@nissenren-travel.com
営業時間：9時30分～17時30分 土・日・祝日休業
（現在コロナウイルス対策として、月・水・金曜日のみの営業）
旅行企画実施 青森県知事登録旅行業 第2-101号
総合旅行業務取扱管理者 成田 則昭
- ※詳細は津軽広域連合ホームページをご覧ください。
<http://tsugarukoiki.jp/>

募集

弘前地区環境整備センター

プラザ棟

体験教室

藍染め体験教室

津軽地方に伝わる「藍の葉」を使った染体験です。
できるだけ水を使わない環境にやさしい技法によりお気に入りの布製品をオリジナルにリメイクしてみませんか？

詳細

- ・1回目 型紙作り ・2回目 藍染め体験
※作業がしやすく、汚れても構わない服装でお越しください。

開催日時

- 1回目 8月21日(土) 午前9時30分～正午
- 2回目 8月28日(土) 午前9時30分～正午

担当講師

齊藤 サツ子さん
(NPO法人 青森県環境パートナーシップセンター会員)

募集人数

10人（両日参加できる小学校5年生以上の方対象です。）
※小学生の場合は保護者の同伴が必要です。

参加費用

無料

持ちもの

模様を入りたい木綿製品（ハンカチ、布製バッグなど）

申込方法

往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上8月6日(金・必着)までに郵送ください。※往復はがき1枚につき2人まで応募できます。応募多数の場合は抽選で決定し、8月13日(金)までに抽選結果をお知らせします。詳細はプラザ棟のホームページをご覧ください。
※開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を実施いたします。

お問い合わせ先

弘前地区環境整備センター プラザ棟

弘前市大字町田字筒井6-2

電話番号 0172-36-3388

開館時間 9:00～16:00（月曜日休館・祭日のときは要確認）

白神山地PRバスが弘前市内で運行中!!

白神山地活性化実行委員会（弘前市・西目屋村で構成）では、2023年の世界自然遺産登録30周年に向け、地元住民の機運醸成を図ることを目的に、白神山地ラッピングバスを2台運行しております。

白神ラッピングバスを撮影、#（ハッシュタグ）をつけてSNS投稿し、地元のみんなで盛り上げましょう!!

#白神山地ラッピングバス

#ラッピングバス #世界遺産

#白神山地 #弘前 #西目屋村



世界自然遺産登録

30th 白神山地

青森県

弘前市&西目屋村

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

1 「被保険者証」の更新

被保険者証をお持ちの方に、8月から使用する新しい被保険者証を7月下旬に郵送します。お手元に届きましたら、記載内容をご確認ください。期限の切れた被保険者証は破棄するか返還してください(郵送可)。

※令和2年中の所得状況によって、8月1日から医療機関窓口での自己負担割合が変わる場合があります。

※新しい被保険者証の有効期限内であっても、所得や世帯構成の変更、国による自己負担割合の見直し(令和4年10月以降を予定)などにより、自己負担割合に変更が生じた場合には、改めて更新されます。

2 「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」の更新

被保険者で住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。

また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

現在これらの認定証を交付されている方で、所得状況などによって引き続き認定される方には、8月から使用する新しい認定証を7月下旬に郵送します。更新手続きの必要はありません。

新たにこれら認定証の交付を希望する方は、被保険者証と印鑑、個人番号がわかるもの(通知カードまたは個人番号カード)を持参の上、住民課で手続きしてください。

3 令和3年度の保険料

(1) 令和3年度保険料について

均等割額 〔被保険者全員が納める額〕	+	所得割額 〔所得に応じて納める額〕	=	保険料額 (限度額64万円)
44,400円		基礎控除後の所得 ^(※1) × 8.30%		

◎均等割額、所得割率はこれまでと変わりません。

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(43万円)を差し引いた額です。

(2) 令和3年度保険料の軽減措置について

◆所得が低い方の軽減

- ・同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和3年度は次のとおりとなります。

令和2年度		➡	令和3年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合		世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	7.75割		43万円 + 10万円 × (給与所得者等 ^(※1) の数 - 1) 以下	7割
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	7割		43万円 + (28.5万円 × 被保険者の数) + 10万円 × (給与所得者等 ^(※1) の数 - 1) 以下	5割
33万円 + (28.5万円 × 被保険者の数) 以下	5割		43万円 + (52万円 × 被保険者の数) + 10万円 × (給与所得者等 ^(※1) の数 - 1) 以下	2割
33万円 + (52万円 × 被保険者の数) 以下	2割			

※1 給与所得者等(給与所得を有する者または、公的年金等に係る所得を有する者が2人以上いる世帯に適用)

◆被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。
- ・所得割額の負担はありません。

◎被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

◎世帯の所得が低い方は、より高い均等割額の軽減(7割軽減)が受けられます。

4 保険料の減免などについて

災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる場合は、申請によって保険料の減免などが認められることがありますので、ご相談ください。

問い合わせ先 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821
 役場住民課住民係 85-2803(直通)

7月2日 FDA青森・名古屋線が 就航10周年

フジドリームエアラインズ（FDA）による青森・名古屋線は、多くの皆さまのご利用をいただき、本年7月2日に就航10周年を迎えることとなりました。

青森・名古屋線は、夏は4往復、冬は3往復で運航しており、青森から名古屋を85分で結びます。名古屋空港からは名古屋市中心部・名古屋駅までの連絡バスが運行されており、名古屋城や熱田神宮など名古屋市内の見どころに加え、伊勢神宮など周辺地域へのアクセスにも便利です。

10周年を迎えた青森・名古屋線を引き続きご利用くださるようよろしくお願いします。

○運航ダイヤや運賃の詳細などについては、FDAホームページをご覧ください。
<https://www.fujidream.co.jp/>



自衛官募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験日（試験会場）
航空学生	高卒（見込含） 海：18歳以上 23歳未満 空：18歳以上 21歳未満	7月1日～ 9月9日（木）	9月20日（月） （弘前医療福祉大学）
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満	7月1日～ 9月6日（月）	9月18日（土） （弘前医療福祉大学）
自衛官候補生（男子）	18歳以上 33歳未満	～9月6日（月）	9月25日（土）・26日（日） （内1日）（弘前駐屯地）
自衛官候補生（女子）	18歳以上 33歳未満		10月1日（金） （青森駐屯地）
防衛大学校（一般）	高卒（見込含） 18歳以上 21歳未満	7月1日～ 10月27日（水）	11月6日（土）・7日（日） （青森第2合同庁舎）
防衛医科大学校 医学学生		7月1日～ 10月13日（水）	10月23日（土） （青森第2合同庁舎）
防衛医科大学校 看護学科学生		7月1日～ 10月6日（水）	10月16日（土） （青森第2合同庁舎）
予備自衛官補（一般）	18歳以上 34歳未満	7月1日～ 9月17日（金）	10月2日（土） （青森駐屯地）
予備自衛官補（技能）	18歳以上 55歳未満 （国家免許資格を有する者）		

受験資格など細部につきましては、自衛隊弘前地域事務所へお問い合わせください。

問い合わせ先

自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎ 27-3871

社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

下記の行動目標・重点事項に基づき運動を展開します。この機会に、立ち直ろうとする人を受け入れ、支えるためになができるか考え、できることから始めてみましょう。

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から決起大会は行いませんが、この運動への皆様のご支援とご協力をお願いします。

行動目標

- ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい社会を築くこと
- ② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

重点事項

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニティの実現に向け、次のことに力を入れて取り組みます。

- ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知理解を深めてもらうための取り組み
- ② 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取り組み
- ③ 保護司、更生保護女性会員、BBS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアのなり手を増やすための取り組み
- ④ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行した人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取り組み
- ⑤ 犯罪や非行が起らないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取り組み

問い合わせ先 役場住民課住民係 ☎ 85-2803

戸籍の窓

令和3年5月届出分

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。掲載を希望しない方また当村に本籍がなく掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

おめでとう

三浦悠維杜
(武尊・裕美) 田代 勇

おしあわせに

高杉 駿 ♥ 長内ひかる
(田 代) (板柳町)

おくやみ

佐藤 ヤエ (85)
…………… 砂子瀬
三上 敏行 (65)
…………… 白 沢

R3.5月末現在 ()は前月比

村の人口

男 性	619人(-2)
女 性	699人(+1)
合 計	1318人(-1)
世帯数	553世帯(-2)

お知らせ

村から皆さんへの
大切なお知らせです。

労働委員会委員による労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

1 開催日時及び場所

開催日	時 間	場 所
7月6日(火)	13時30分～ 15時30分	青森県労働委員会 (東奥日報新町ビル 4階)
7月18日(日)	10時30分～ 12時30分	
8月3日(火)	13時30分～ 15時30分	
9月7日(火)	13時30分～ 15時30分	
9月26日(日)	10時30分～ 12時30分	

2 対象者 県内の労働者・事業主

3 対応者 青森県労働委員会委員

4 その他

- 費用無料、秘密厳守
- 随時受付（予約優先）
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応（マスクの着用・手指のアルコール消毒など）

問 青森県労働委員会事務局
☎017-734-9832

法人の設立・異動などの届出はお忘れなく

次の場合には、地域県民局県税部に届出書の提出が必要となります。

- ① 法人を設立したとき
- ② 法人を解散・清算したとき
- ③ 法人の所在地、名称、代表者、資本金、事業年度などに変更・異動が生じたとき

添付書類などの詳細については、下記までお問い合わせください。

なお、届出書の用紙は、県税部に備え付けてありますが、青森県庁ホームページからもダウンロードしてご利用いただけます。詳しくはホームページで「各種申請用紙ダウンロード～法人県民税・法人事業税～」を検索してください。

問 中南地域県民局県税部 課税第一課
☎32-1131 (内線228)

スマートフォンアプリ紹介

①青森県警察防犯アプリ「まもリン」

青森県警察ではスマートフォン向けの防犯アプリ「まもリン」を配信しています。「まもリン」では、身近で発生している声掛け事案や犯罪情報などを分かりやすく発信しています。

県民の皆さまの犯罪に対する関心、自主防犯意識の向上を目的として配信しています。

②「東北電力ネットワーク 停電情報」

東北電力ネットワークでは、停電に関する情報をお知らせするアプリ「東北電力ネットワーク 停電情報」の運用を開始しています。本アプリでは、通知を受けたい住所情報を登録することで、当該地域が停電した場合などに自動的にお知らせがきます。登録地域は東北6県と新潟県で最大10地点まで設定できます。



Next innovation
会社が培った情報という財産を次の時代に活かす。

ACS 株式会社 青森電子計算センター

■本社 / 青森市内丸山393-270 (西部工業団地内) TEL. 017-761-5301
■弘前営業所 / 弘前市大字神田3-2-3 (角弘前支店2F) TEL. 0172-35-0882

農業集落排水に加入しましょう

農業集落排水（下水道）は、水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場建設課（☎85-2802）までご連絡ください。

ズームアップ
にしめや西目屋小学校・たしろ保育園
合同運動会

6月6日、西目屋小学校グラウンドで西目屋小学校・たしろ保育園合同運動会が晴天のもと行われました。小学校と保育園による合同開催は2年ぶりとなり、保育園児は練習してきたお遊戯などを披露。また、小学生は徒競走やリレー、団体種目などで、味方の応援や保護者の声援に後押しされ白熱した戦いを見せていました。当日の様子は、11チャンネル「西目屋テレビ」にて7月から放送する予定です。

3・4歳児お遊戯



1・2歳児お遊戯



ラジオ体操



保育園徒競走



小学校リレー



保育園リレー



年長児お遊戯



小学校リレー



小学校徒競走



玉入れ



綱引き



西目屋タイフーン



編集後記

今月の表紙は、6月10日の聖火リレー代替セレモニーにランナーとして参加した、山下來心さんと矢澤一輝さんです。村内での聖火リレーは中止となってしまいましたが、聖火ランナーにとっては、代替セレモニーでの聖火リレーも一生の思い出となったはずです。

当日着る予定だったスタッフポロシャツ。▶
背面には「AOMORI STAFF」と書いています。

